滋賀医科大学長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出先［研究推進課研究推進係］

**海外渡航等届**

生物多様性条約、不正競争防止法及び国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第９条に基づき、本様式を提出します。

届出日：２０　　年　　　　月　　　　日

所属長：

届出者所属・職名：

届出者氏名： 　　　内線・PHS（　　）

渡航中の連絡先：

\*所属長に内容確認を行う場合があります**。**

|  |  |
| --- | --- |
| 渡航の区分 | [ ]  外国出張 [ ]  海外研修旅行 [ ]  休職渡航 [ ]  兼業　 [ ]  その他（　　　　　　　） |
| 相手先の名称（学会名、相手先の所属する研究機関名等） |  |
| 用務内容（学会発表内容、打合せ内容等） |  |
| 相手先所在国名 |  |
| 費用の出途 | [ ]  学内経費[ ]  先方負担［国内公的機関・団体、国内企業（外国企業の国内事業所等を含む）］[ ]  先方負担［外国政府・外国企業等より直接受領］[ ]  私費＊兼業が含まれる場合は、別途人事課職員係にて手続きをしてください。 |
| 日程 | ２０　　年　　月　　　日 　～　 ２０　　年　　　月　　　日 |
| (1)物品等の持ち出し又は提供する技術情報等 | [ ]  なし　[ ]  あり（　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　）  |
| (2)物品等の持ち込み又は入手する技術情報等 | [ ]  なし　[ ]  あり（　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　）  |
| 　→「**(1)**」**及び**「**(2)**」が「**なし**」の場合は**以下の確認は必要ありません**。　→「**(1)**」**のみが**「**あり**」の場合：「**２．安全保障貿易管理に関わる事項**」へ。　→「**(2)**」**のみが**「**あり**」の場合：「**１．生物多様性条約に関わる確認事項**」へ。 |

1. 生物多様性条約に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 渡航先への生物サンプルや遺伝資源等の持ち出し、又は渡航先から生物サンプルや遺伝資源等の持ち込みを行う予定はありますか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒別途手続きが必要です。速やかに医学研究監理室(2896)に連絡してください。 |

* 「**物品等の持ち出し又は提供する技術情報等**」が「**なし**」の場合は、**以下の確認は必要ありません**。
1. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】技術の提供や物品の持ち出しは、不特定多数を対象（国際学会・会議、展示会、研修等）とするものですか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒**「３．不正競争防止法に関わる確認事項」**へ。「いいえ」⇒【２】へ。 |
| 【２】提供する技術や持ち出す物品は、全て公知のもの（学会発表論文、教科書、特許出願、カタログ、WEB等で既に公開又は販売されているもの）ですか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒**「３．不正競争防止法に関わる確認事項」**へ。「いいえ」⇒【３】へ。 |
| 【３】提供する技術や持ち出す物品は、基礎科学分野に属するもの（企業等営利団体との共同研究、技術開発等は除かれます）ですか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒**「３．不正競争防止法に関わる確認事項」**へ。「いいえ」⇒【４】へ。 |
| 【４】提供する技術が「外為令別表」第１項～第１５項[（＊１）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)のいずれかに該当しますか？持ち出す物品が「輸出令別表第１」第１項～第１５項[（＊１）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)のいずれかに該当しますか？  |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**医学研究監理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）「いいえ」⇒【５】へ。 |
| 【５】提供する技術が「外為令別表」第１６項[（＊２）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm)のいずれかに該当しますか？持ち出す物品が「輸出令別表第１」第１６項[（＊２）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm)のいずれかに該当しますか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒【６】へ。「いいえ」⇒**「３．不正競争防止法に関わる確認事項」**へ。 |
| 【６】訪問国は、「輸出令別表第３」の地域[（＊３）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)ですか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒**「３．不正競争防止法に関わる確認事項」**へ。「いいえ」⇒【７】へ。 |
| 【７】訪問先に、外国ユーザーリスト[（＊３）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)に掲載されている組織が含まれますか？  |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**医学研究監理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）「いいえ」⇒【８】へ。 |
| 【８】提供する技術又は持ち出す物品が大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為[（＊４）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html)[（＊５）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf)に用いられますか？あるいは訪問先は「輸出令別表第３の２」の地域[（＊３）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**医学研究監理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）「いいえ」⇒【９】へ。 |
| 【９】訪問国に、「輸出令別表第４」の地域[（＊３）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)が含まれますか？ |  [ ]  はい [ ]  いいえ | **医学研究監理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） |

1. 不正競争防止法に関わる確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 【１】提供する技術情報は、第三者から提供されたものですか？ | [ ]  はい　[ ]  いいえ |
| 【２】提供する技術情報等は、第三者に提供される予定はありますか？ | [ ]  はい　[ ]  いいえ |
| 【３】提供する技術情報等について、ＮＤＡ（秘密保持契約）を締結する必要がありますか？ | [ ]  はい　[ ]  いいえ |
| 【４】提供する技術等について、特許出願等を行う予定はありますか？ | [ ]  はい　[ ]  いいえ |

* 公知でない技術情報の取扱いに十分に留意してください。
* **確認事項に変更**が生じた場合は、**研究推進課研究推進係（3007）に連絡**してください。
1. 「外為令別表」第１項～第１５項、「輸出令別表第１」第１項～第１５項について

　　　　　　　 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html>

1. 「外為令別表」第１６項、「輸出令別表第１」第１６項について　１６．補完品目 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm>
2. 地域分類及び外国ユーザーリスト　まるっと滋賀医大研究タブ＞その他（研究情報）１ 海外渡航に関わる手続き＞３１：海外渡航（外国出張等）＞６）安全保障貿易管理に関する参考資料集＞12輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

 [https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID\_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)

1. 大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令　別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理　安全保障貿易の概要＞キャッチオール規制　中段の手順、フローなどについて

　　 （※４）開発等：開発、製造、使用または貯蔵　　（※５）おそれ省令　別表に掲げる行為

 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

1. 経済産業省　補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

　　　　　　　　　 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

**研究推進課研究推進係(3007)にメールにて提出**してください。：hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp）

起案日：　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研究推進課長 | 課長補佐 | 研究推進係長 | 研究推進係 |
|  |  |  |  |
| 医学研究監理室長 |  |
|  |